

「未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業」募集のお知らせ

1. 重要説明事項(必ず一読ください)

本事業は、県の補助事業です。事業に応募しても県から採択されない場合は、補助金は交付されません。

2. 事業概要

(1)事業年度 令和6年度

(2)補助対象 ①適正施肥・かん水等のスマート化(補助率:1/2以内)

対象機器及び資材	補助対象基準・留意事項
自動かん水タイマー、液肥混入器	・補助金の上限は、タイマー式自動かん水機器及び液肥混入機それぞれ1戸あたり50万円とする。(施工費込)
新防虫ネット、天敵製剤	・新防虫ネットの補助金の上限は、1戸あたり50万円(施工費込)とし、更新は対象としない。 ・天敵製剤の補助金の上限は、1戸あたり10万円とし、事業実施者につき1回限りとする。

【事業採択に関する優先事項】

- ・新規に導入する方。
- ・防虫ネット及び天敵製剤の導入は、自動かん水タイマー又は液肥混入機と一体的に導入する方。
- ・国の「みどりの食料システム戦略技術カタログ」に掲載している機器及び資材。

②果樹・花き生産力強化事業

(1)果樹の省力・高品質化に要する経費(補助率:1/3以内)

- ・対象機器の例:簡易選果機、遮光資材、ハンディ型非破壊糖度計

(2)花きの新規品目導入に要する苗代(補助率:1/3以内)

- ・対象品目:ラナンキュラス、りんどう等
- ・新規就農又は新たに栽培をはじめめる生産者、産地で新たに導入される品目、販売開始から3年未満の品種、「果樹・花き・畜産技術等習得支援体制整備事業」利用者を優先する。
- ・事業実施者につき1回限りとする。

3. 申込期限

令和6年4月18日(木)必着

本事業の活用を希望される方は、別紙の「事業申込書」に記入のうえ必要書類を添付し、国富町役場 農林振興課 園芸係まで提出してください。

問い合わせ先:国富町役場 農林振興課 園芸係 電話:75-3609